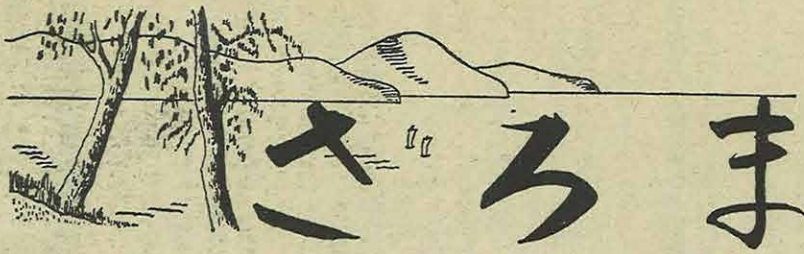


No. 108

41. 9. 5 発行

発行人
佐呂間市長 船木長一郎編集人
庶務課 広報係印刷
佐呂間印刷

9



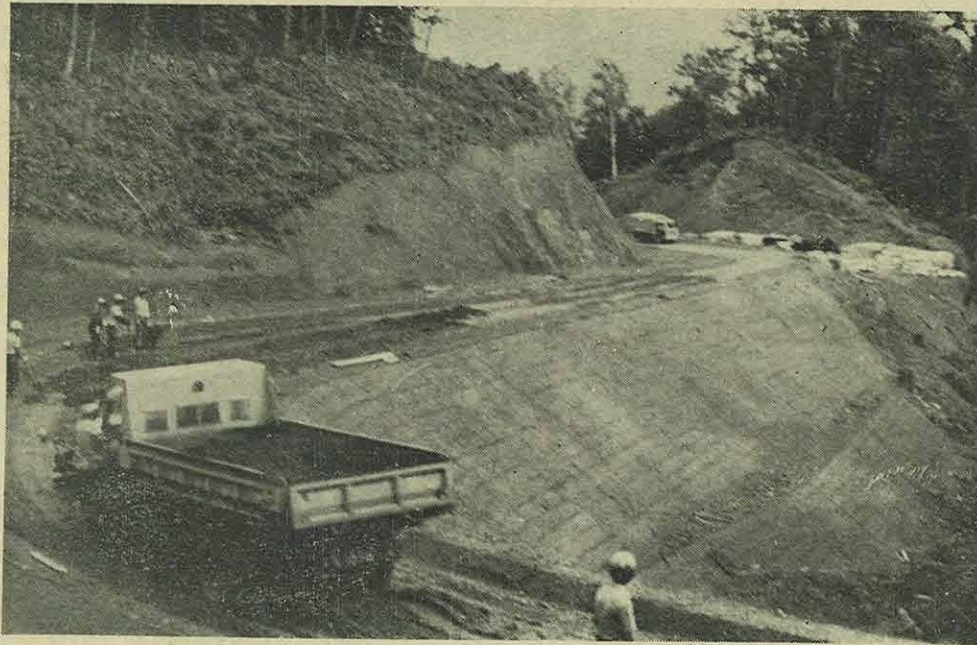
産業開発道路工事着々進む

若佐 — 北見間

諸産業の発達には道路からと云われ、その国なり、町なりの道路のよしあしが、そのバロメーターになるとも云われます。

現在、着工中の若佐—北見間道路（栃木より国有林、仁頃、端野を経て北見）は栃木橋から四軒位開発

されており、工事は非常な難工事です。現場は深い谷間を控え、山あいを縫って頂上へ向つておりますが、急勾配の上深い谷間の連続だからです。その一角に立つと若佐、佐呂間方面が一望でき、海拔三百米の一大景観です。



此の道路が出来れば、現在、留辺蘂経由、北見、美幌等への道程が約一時間短縮されますし、紋別方面からの交通の便もよくなり、海産物、農産物の消費、流通に、亦、当時の諸産業の発展に大きな役割を果たしてくれます。

今、連日のように、ブルトーザーの音も高く開発されておりますが早期な完成が待たれます。

敬老会日程



さろま

九月十五日

午前九時 公民館

知来

九月十五日

午前十時 公民館

仁倉

九月十五日

午前十一時 公民館

浜さろま

九月十五日

午前十一時 公民館

幌岩

九月十五日

午前九時 公民館

浪速

九月十八日

午前十時 小学校

富武士

九月十五日

小学校

若里

九月十五日

午前十時 小学校

九月の行事

1日 2百10日

1日 性病予防週間

3日 管内公平委員会

" 第三回消防幹部会

" 牛祭り

6日 産業委員会

14日 第三回町内連合消防

15日 演習

15日 老人福祉週間

19日 浜佐ろま保育園開所式（予定）

20日 彼岸入り

21日 町議会（予定）

22日 北海道戦没者追悼式

23日 秋分の日

24日 結核予防週間

26日 交通安全道民大会

官公庁人事

転出 佐呂間農業改良普及所

後藤 信 春

転入 佐呂間農業改良普及所

弓 座 澄 夫

転出 佐呂間巡査部長派出所

井上 茂

転入 佐呂間巡査部長派出所

西田 隆

(美幌警察署より)

人の動き

世帯数	2,890
人口	13,136
男	6,548
女	6,533

6月30日住民登録人口

国保税の

納期 9月25日

忘れずに納めましょう

野犬掃とう期間

9月5日 ▶ 11月30日

犬は必らずつなぎましょう

町議会より

第四回臨時町議会は、去る七月二十六日に招集され、午前十時開会、先づ、議長諸般の報告に続き、会議録署名議員に議長指名で、佐藤議員、橋本議員が指名され、会期を一日と決めた。

船木町長からは、六月二十八日から三日間に亘る、台風による農作物、土木関係についての被害状況と、その対策についての報告のあと、本議会に提案した工七〇八七号条約批准により、地方公務員法の一部改正に伴う条例改正案の要旨説明がされ、引き続き議案審議にうつり活発な質疑応答が行われ、次の議件がそれ／＼議決され、三時四十九分閉会した。

◎職員団体の登録に関する条例の全文を改正する。条例制定について

地方公務員法が工七〇八七号条約の趣旨により、職員団体の登録制度を整備改善するため、全国的に手直しが行われたため、

第一回公平委員会

委員長 桐山 修

委員の空席と、今回の地方公務員法一部改正による諸問題と併せ、過日（八月二十二日）第一回公平委員会が開かれ当面の問題を種々審議しました。

公平委員長 桐山 修
委員（委員長職務代理者）
三島 末隆

条例を改正したもの。

◎職員団体のための職員の行為の制限
職員が給与を受けながら職員の団体のための業務を行ない、また活動することを制限するもの

◎職員団体の行う交渉に関する条例を廃止する条例制定について
地方公務員法第五十五条に、職員団体の交渉に関する規定が定められた為

◎公平委員の選任について
欠員中の公平委員に、桐山修氏を選任することに決定した。

委員 真如 神光

議案 ◎公平委員会議事規則の制定について

◎勤務条件に関する措置の要求に関する規則

◎不利益処分についての不服申立に関する規則

附議事項
◎管理職員等の範囲を定める規則

この規則については、その管理職員等の範囲を決定するのは、各係で定めなければならないので、長の部局、教委、農委、議会、特別会計等の事務分掌の内容の詳細なもの審議し、尚且、理事者側、組合側、校長会、教頭会等の意見を聞いた上で、管理職員等の範囲の決定に当たりたい。

改正の要点

第一、拠出年金に関する事項

一、年金額の引上げ

①老令年金

二、五年拠出六〇、〇〇〇円
(月額五、〇〇〇円)

四〇〇年拠出九六、〇〇〇円
(月額八、〇〇〇円)

②障害年金
最低保障額六〇、〇〇〇円
(月額五、〇〇〇円)

一級加算額一、〇〇〇円
(月額一、〇〇〇円)

③母子年金 準母子年金
最低保障額六〇、〇〇〇円
(月額五、〇〇〇円)

(母と子二人の場合)
④遺児年金
最低保障額三〇、〇〇〇円
(月額二、五〇〇円)

二、支給要件の緩和
①障害の範囲
高血圧症等すべての障害を障害年金の支給対象とすること
年金、準母子年金、及び遺児年金

八月二十六日改選後二回目の農業委員会が開かれ、次のことを決定しました。

農業委員会が開かれました

開かれました

一、所有権移転申請のあつた農地の審議に当り一六件四〇筆全部を認可しました。

二、現地目証明願の審議は一四件四〇筆を認可しました。

三、農地等取得資金借入申込者の選考をして九人、三八五万円の申請を認めました。

四、農作物の作況について検討し

金の支給の対象となる子等の障害の範囲についても同様とする

資格要件

障害年金の拠出要件は療疾認定日によるとともに事後重症者（初診日から三年目に軽度の療疾の状態にありその後その程度が増悪したもの）についても障害年金を支給すること

二、支給条件の緩和

国民年金法が改正されました

本法による拠出、無拠出年金が従来皆様の手続、届出がないため、事故発生に伴う年金の支給、支給事由発生に伴う支給要件等について問題を生じておりましたので不明の点がありましたら民生課社会係に照会されます様お願い致します。

三、保険料の改定

昭和四十二年一月から昭和四十三年十二月までは月一〇〇円（三十五才以上二五〇円三五才未満二〇〇円）引き上げること、ただし以後更に段階的に引き上げるものと

し昭和四十四年一月からは五〇円（三十五才以上三〇〇円三五才未満二五〇円）引き上げること

第二、福祉年金に関する事項

一、年金額の引上げ

老令福祉年金一八、〇〇〇円
(月額一、五〇〇円)

障害福祉年金二六、四〇〇円
(月額一、五〇〇円)

母子、準母子福祉年金二〇、四〇〇円
(月額一、七〇〇円)

二、支給条件の緩和

①障害の範囲
障害福祉年金、母子福祉年金及び準母子福祉年金の支給の対象となる障害の範囲を障害年金と同様に拡大すること

②資格要件
障害福祉年金についての療疾認定日及び事後重症は障害年金と同様とすること

と対策の方向づけを委員全員が三部門に別れ協議し、その協議の結果を取りまとめ町に建議することを決定しました。

(1) 佐呂間町農業の経営形態および経営組織の検討
(2) 経営拡大対策
(3) 農業機械化対策
(4) 農業金融（負債）対策
(5) 農業後継者の確保育成対策
(6) 稲作についての対策
(7) 酪農対策

は、地域の産業育成が最も大切であり、そのため道に於ては、道民に道産品の優秀なことを知らしめかつ愛用意欲を向上させる目的で九月一日から九月三〇日までを道産品愛用週間として、新聞、テレビ、ラジオ等の放送を始め、各地のデパート、又は市町村で道産品の展示会が催されます。

私達道民一人一人が道産品を愛用することが、北海道の開発に直接つながるわけですから、一人でも多く道産品を愛用しよう心がけましょう。

愛用致しましょう

道産品を愛用致しましょう

道産品を愛用致しましょう

道産品を愛用致しましょう

道産品を愛用致しましょう

道産品を愛用致しましょう

道産品を愛用致しましょう

道産品を愛用致しましょう

三、支給制限の緩和

①受給権者所得制限

市町村民税の非課税限度額の引上げに見合つて制限の限度額を引き上げること

②配偶者所得制限
障害福祉年金の受給権者の配偶者の所得による制限は扶養義務者所得制限に吸収すること

③扶養義務者所得制限
標準（六人）世帯の限度額
八一七、五〇〇円

④夫婦受給制限
夫婦で老令福祉年金と障害福祉年金を受けている場合の一部支給制限を廃止すること

第三、その他
旧陸軍共済組合等の組合員期間についても年金の支給要件となる資格期間に算入すること

第四、施行期日
福祉年金の所得制限の緩和は昭和四十一年五月からその他は昭和四十二年一月一日から施行すること

は、地域の産業育成が最も大切であり、そのため道に於ては、道民に道産品の優秀なことを知らしめかつ愛用意欲を向上させる目的で九月一日から九月三〇日までを道産品愛用週間として、新聞、テレビ、ラジオ等の放送を始め、各地のデパート、又は市町村で道産品の展示会が催されます。

私達道民一人一人が道産品を愛用することが、北海道の開発に直接つながるわけですから、一人でも多く道産品を愛用しよう心がけましょう。

愛用致しましょう

道産品を愛用致しましょう

道産品を愛用致しましょう

道産品を愛用致しましょう

道産品を愛用致しましょう

道産品を愛用致しましょう

道産品を愛用致しましょう

道産品を愛用致しましょう

道産品を愛用致しましょう

道産品を愛用致しましょう

道産品を愛用致しましょう

道産品を愛用致しましょう

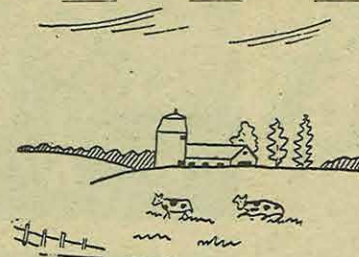
道産品を愛用致しましょう



牛結核、ブルセラ病 検査日程

検査月日	時間	場所
9月19日午前9時		富武士
9月20日午前9時	九時50分	八島定宅前
	10時30分	井上武治
	午後1時	葛西喜太郎
	1時40分	石田一郎
9月20日午前9時	9時40分	池野新一郎
	10時20分	高橋盛夫
	11時	第三会館
9月21日午前9時	午後1時	兼頭宅前
	11時	広井孝行
	午後1時	知来
	9時30分	明坂宅前
9月21日午前10時10分		中原仲助
	11時	片平俊男
	午後1時	東 紀俊一
	1時30分	家畜診療所
9月26日午前9時	9時30分	菊地隆幸宅前
	10時10分	片平貞義
	10時40分	伊藤忠夫
	午後1時	西村
9月27日午前9時	10時	辻岡宅前
	10時30分	岸沢茂雄
	11時	早坂吉次郎
	午後1時	海老名重吉
9月28日午前9時		知来牧野
10月3日午前9時		若里丸山牧野入口
	10時	平瀬宅前
	10時40分	井田
	11時20分	田中
	午後1時	第二会館前
	1時30分	中村覚宅前
	2時	本間藤三郎
10月4日午前9時	9時40分	横山
	10時20分	橋本
	11時	定久
	午後1時	鈴木市郎
	1時40分	佐々木
10月5日午前9時	9時40分	杉 芳行
	10時30分	第六会館前
	11時	木村静男宅前
	午後1時	第七会館前
	1時40分	牧野入口

よ り だ 所 及 普



☆ 水 稻

春以来水稻の生育は遅れておりま
す。初霜の時期迄に成熟期に達し
ない水田では今の内からくん煙用
資材を充分準備しておきましよう
種子草の抜取りも遅れない内に実
施致しましょう。

☆ 秋 播 小 麦

秋播小麦の播種期は九月十日こ
ろです。播種期が遅れると冬枯
が多くなったり増収も計れませ
ん。必ず適期に播種して下さい
播種の方法は「往復播」又は「
広巾播」が良く十アール当りの
施肥量は(要素量)でN七、
五キロ。P八、五キロK六
、〇キロ位が適量です。

☆ 馬 鈴 薯

疫病が多発生しておりますが、
これからが澱粉価及収量の高まる
時期です。もう一度農薬を撤布し
ましよう。特に種子用及貯蔵用「
馬鈴薯」は留意して下さい。

☆ 豆 類

菜豆類は収穫期が遅れると品質が
低下して商品価値が下りますので
早目に収穫して下さい。尚種子用

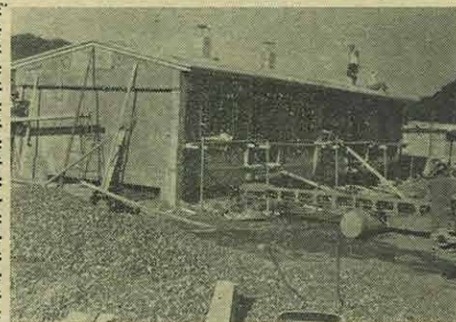
☆ ハ ツ カ

の菜豆類は畑にあるうちに病害発
生のないものを別に脱く調整し
て明年の種子を確保して下さい。
着実後降雨が続くと灰色かび病が
発生します。そのために農薬を撤布
しませう。

☆ て ん 菜

今年は移植ビートが良い生育を示
しております。明年移植を希望す
る方は今秋のうちに必ず床土を準
備しておきましよう。
土の量は十アール当り、リンゴ箱
八個位です。其の他の技術につい
ては普及所に問合せ下さい。

公営住宅の竣工間近か



新しい団地として買い上げ、六
月より工事中の西富公営住宅も、
いよいよ最後の追い込みに入つて
おり暑さの中で連日作業が行われ
ております。これが竣工すると十

◎ 飼 料 確 保 に 努 め よ う

本年は飼料作物の生育不良で、越
冬飼料の不足が予想されるので今
から対策を講じよう。

(一) 牧草デントコーンの原料不足
の補充として、ビートトップを確
保しよう。

(二) 山野草、畦畔草を刈り集めシ
マ草とするか、放牧牧利用をして
不足を出来るだけ補つて下さい

(三) 各作物の肥料類は雨などのあ
てぬ様に貯えよう。尚不足と思わ
れところは、牛のいない処より、
稲ワラ、シマ草トップなどを、早
めに譲つてもらふなどの対策をし
ておきましよう

デントコーンの収穫調整

九月上旬はデントコーンの収穫
調整の時期ですが、本年は未熟の
ものが多く水分も過剰と思われる
ので、サイレーン調整には充分注
意して下さい。

(一) 水分過剰及び未熟デントを詰
める場合は、刈取り後、一日半位
細で予乾し、更に青刈大豆や赤
クローバなどの一日位予乾したも
のを二〇%位混合し切込むこと。

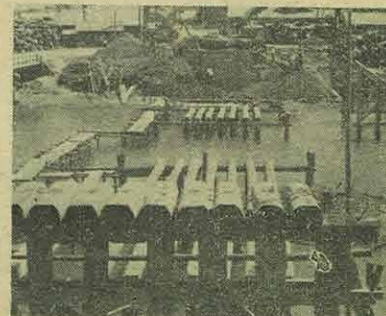
(二) 天候不良で予乾の不可能な場
合は五〜一〇%の乾牧草を混ぜ切
込むこと。

(三) 原料は九ミリ位に切り、若し
霜にあつた場合などは特に細切が
大切で踏圧、密封、重石を充分す
ること。
その他サイロ内での腐敗を少くす
る様に極力努めて下さい。

商工会、農業委員会

事務局が移転しました

役場庁舎の二階で執務してお
りました商工会事務局が、町
福祉会館へ移転しました。
商工会へ御用の方は福祉会館
のほうえどうぞ
尚、農業委員会事務局も変り
ました。今度、農業委員会事
務局は二階の元商工会あとの
処に移転致しました。事務局
へ御用の方は、二階えどうぞ



浜佐呂間大橋 永久橋架替えに決る

秋 祭 り 日 程

さ ろ ま

宵祭 九月二十四日
本祭 二十五日
後祭 二十六日

知 来

宵祭 九月二十四日
本祭 二十五日
後祭 二十六日

仁 倉

宵祭 九月二十四日
本祭 二十五日
後祭 二十六日

浜佐呂間

宵祭 九月二十四日
本祭 二十五日
後祭 二十六日

若 佐

宵祭 九月二十四日
本祭 二十五日
後祭 二十六日

栃 木

宵祭 九月二十四日
本祭 二十五日
後祭 二十六日

若 里

宵祭 九月二十四日
本祭 二十五日
後祭 二十六日

富 武 士

宵祭 九月二十四日
本祭 二十五日
後祭 二十六日

幌 岩

宵祭 九月二十四日
本祭 二十五日
後祭 二十六日

赤ちゃんコンクール

みんなすくすく丈夫な子



生めよ、殖せよ、これは戦時中の合い言葉でしたが、戦後二十有余年、生活環境も大きく変わり育児も合理的で、少数精鋭主義の形となつて来ており、お母さん方も日夜育児に精を出しておられます。たしかに、戦後は平均寿命も十余年のびておりますし、子供達の身長、体重も大巾にのびております。先日(十八日)町福祉会館で行われました赤ちゃんコンクールも、御多聞にもれず、健康ですくすく育つた赤ちゃんばかりで、審査に

道ではいま、北海道国民年金協会との共催で、次の要領により、国民年金パツチのデザインを募集しています。

「応募要領」

一、このパツチは、日ごろ民間の立場で、国民年金制度の普及に協力しているかたがたがつけるものです。

二、応募資格、道民(ただし職業デザイナーは除きます)

三、デザインの内

容

(1)老後を守る年金制度にふさわしいものであること。

(2)既存の各種パツチに類似したものではなく、独自の創作で発表のものであること。

(3)道民に親しまれるもので、できるだけ解りやすいものであること。

四、応募の方法

(1)用紙はB4判のケント紙または

当つた先生も甲乙をつけるのに、惑つておりましたが、次の方々が優良児として選ばれました。

◎九ヶ月以下

東 片平寿一 長男 正博君
啓生 武田幸久 長女 知子ちゃん

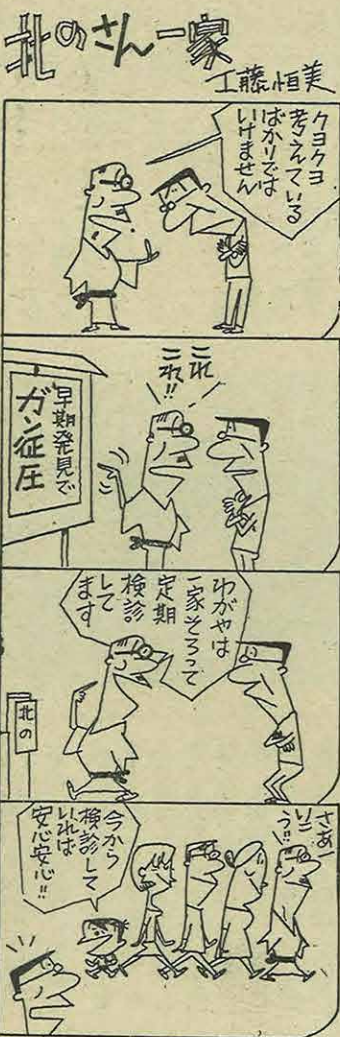
◎十ヶ月以上

浜佐呂間 藤原慶治 長男 寧人君
前田利一 二女 由香里ちゃん

警察だより

これからは各地でお祭りなどの催しものが数多く行なわれることと思ひます。人々が楽しい気分にしたつているとき「各種催し場所や乗物の中」などで、人のいやがることをする。「酒に酔つて他人にからんだり、いたづらをする」など、まわりの人に迷惑をかけ、不愉快な気分させる、いわゆる「小暴力」が目だつようになりま

す。わたくしたちはこんな暴力を、「小さな犯罪だから」とか「酒のうへのことだから」とかいつて、寛大にみる誤つた考えがあります。小さなことでも放つておくと、やがては大きな暴力犯罪となつて



北の一家

工藤恒美

クヨクヨ

ばかやばい

いけません

早く発見

ガン征圧

二死

二死

二死

二死

二死

二死

二死

二死

二死

二死

二死

二死

二死

二死

二死

二死

古い紙をムダにしないで活用しましょう

紙の消費量は文化のパロメータともいわれていますが、私たちの生活が高まるにつれて年々増加し、現在では国民一人当たりの年間消費量は七十四、八キログラムと推定され、本道では毎年三十八万七千トンの紙が使われています。ところが、紙の原料である木材についてみると、北海道は全国的にも主要な生産地でありながら、この需要に追いつけず、昨年度は約六十万立方メートルの木材を輸入し、四十五億円の貴重な外貨を投入している現状です。そこでこの対策として、道ではいままで捨てられ焼かれていた

紙を回収して再生することを提唱し、現在各地域にこの運動を推進しています。このことは単に資源を活かすことばかりでなく、環境の美化、ゴミの減量、公害防止などにも役立ち一石何鳥もの効果が期待されるわけですね。昨年は、札幌市に実践モデル地区が設けられ、婦人会、子供会、町内会、PTAなどが中心となり回収し、大きな成果を収めてきましたが、回収売り上げ金は団体の活動資金の一部にあてられ、活動促進の一助ともなっています。本年度はさらに活発な盛り上げをはかるため、道新生活運動協会を提けし、道内主要都市にも実践モデル地区を拡げ強力に推進することになりました。この運動は、道民ひとりひとりの理解がなければ成果があがらないので、積極的な協力を期待いたします。

社会を、おびやかすものにもなり明く平和な社会を育てるため、暴力の被害にあつたり、他人が被害にあつていると見たら放つておかず、注意したり警察に届け出てみんが力を合せて暴力をなくし明るい街にいたしましょう。

職業案内

毎月 第二、四 木曜日
福祉会館

編集室

係では、町内の皆さんに広く親んでいただくため、町政に対しての意見、部活のニュース、行事、連絡事項等を募っております。小さな事でも結構ですので、庶務課広報係までお寄せ下さい。

暑い日が続きましたが此の暑さこそ、一日、十両面と云う処ですサアアやがて収穫です、もう一息がんばろう。

「広報さるま」は、町政のいろいろなことを知つていただくため、毎月一回発行し、自治会長を通じて、全世帯に配付しております。みなさまの建設的な御意見や質問は庶務課広報係へお寄せ下さい。

町長上京
船木町長は三十日、管内七ヶ町村、道路昇格共同陳情のため上京しました

くらしのヒント
●衣服のしみぬき
しみは人間の病氣と同じで、何よりも早期発見と発期治療が必要です。しみがついたら原因をつきとめて、すばやく適切な処置をしましょう。

●牛乳、肉汁、水でぬらし洗剤で拭きます。汚れがひどい時はベンジン、アルコール等でふきます。

●ソース、正油、お茶、インク、水洗いかおしほりで、たたくようにふく部分洗いをします。

●口紅、水を使わずアルコール等を脱脂線にしませ、たたいて落す

●泥パネ、いったん乾してからブラシでとり柔らかい布でふきます

●鈴アカ、アンモニヤカベンジンでたたくようにして落します。

(生活改良普及員)